

第 5 回 岐阜支部評議会の概要報告

開催日	平成 27 年 02 月 04 日 10:00～12:00 濃飛ビル 15 階 会議室 3
出席評議員	紀ノ定議長、中山評議員、田宮評議員、加藤評議員、桑原評議員 北川評議員、佐伯評議員
議 題	<p>1. 平成 27 年度 保険料率について 資料 1・資料 2</p> <p>2. 岐阜支部 医療費の状況と取組について 資料 3</p>
議 事 概 要	<p>1. 平成 27 年度 保険料率について 事務局より資料 1、資料 2 に沿って説明を行った。</p> <p>【主な意見】</p> <p>(被保険者代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務省から国庫補助率を 13%に引き下げるという考え方が示された中で、16.4%を維持できたことは、これまでの活動の成果として評価できる。一方で、本則規定（健康保険法）「見直し後 13%～20%の範囲内で政令を定める割合」の下限「13%」になっているが、その背景は。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の 16.4%を 13%に下げろべきだという財政当局の主張に対し厚労省が反論をした。ただ、平成 4 年から 20 年近く国庫補助率 13%で運営してきた事実を踏まえ、調整の結果、本則上は 13%とした。その一方で附則規定で「当分の間 16.4%」とし、暫定措置を解消した。 <p>(同被保険者代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「見直し後」と表記されているが、平成 27 年 1 月 14 日の法改正という意味合いで受け取ればいいのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今国会に改革法案が提出される予定で平成 27 年度実施見込みのものは平成 27 年 4 月が想定されている。 <p>(同被保険者代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「当分の間 16.4%（期限の定めなし）」とあるが、このまま順当に法定準備金残高が積み立てられ保険料が下がっていくのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度まではおおむね黒字運営ができるのではないかと。ただ、医療給付費の伸び

が保険料収入の伸びを超えているという構造的な体質は変わらないため単年度収支はいずれ赤字に転じる。そうすると、準備金を赤字に補てんすることになり、楽観視はできないため、保険料率を大幅に下げる状況にはならない。

- ・ 平成27年度岐阜支部保険料率について、出席評議員より承認を頂いた。

2. 岐阜支部 医療費の状況と取組について

事務局より資料 3 に沿って説明を行った。

【主な意見】

(学識経験者)

- ・ 数値的に見ると PR 効果は出ていると思うので、引き続き取り組んでほしい。ただ、「50～59 歳」「60～69 歳」の医療費が高いのが気になるため、これも同時に組み込みをしてほしい。

(学識経験者)

- ・ 「1 人あたり医療費〈入院〉(年齢階級別)」「10～19 歳」の全国順位 47 位とあるが、前年比の数値は増加しているため、入院外の方へ力を入れすぎて入院が伸びてしまうことがないようにバランスを取ってやってほしい。

(学識経験者)

- ・ 「(参考) 10 歳代・1 人あたり医療費(入院外)と主な市町村における医療費助成制度(通院)」にある「12 歳」「15 歳」「18 歳」の年齢をターゲットにして比較をしていくと分かりやすいのではないかと。また、前年度比較としてパーセンテージは理解できるが、やはり金額で示した方がいいのではないかと。その方が保険者としての活動効果が上がっていることをストレートに表現でき、岐阜支部の成果をアピールしやすいのではないかと。

3. その他

(学識経験者)

- ・ 資料 2 の 15 ページ「個人や保険者による予防・健康づくりの促進」の説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 資料 2 の 15 ページ「個人や保険者による予防・健康づくりの促進」の説明を行う。また、資料 2 の 7 ページ以降の説明も併せて行う。

(学識経験者)

- ・ 健康づくりを継続的に取り組んでもうらためのインセンティブを考えてもらいたい。

(学識経験者)

- ・ 「平成 30 年」とよく出てくるが、何の区切りなのか。

(事務局)

- ・ 医療費適正化計画などが平成 30 年で切れるものが多いためと思われる。

特 記 事 項

- ・ 傍聴人なし
- ・ 次回評議会は平成 27 年 4 月ごろに予定